

関西農業史研究会々報

-No1-1979・1・24-

79・1・20の第14回例会において、今後の研究会のあり方について以下の事が話し合われましたので、お知らせします。

(I)研究会の経過

(1) 77-6-19	倉地克直氏	「農事遺書一鹿野小田部をめぐって」	
(2) 7-18	徳永光俊	「普評・飯沼・堀尾の農具」	
(3) 9-3	田中耕司氏	「小西富好の農業余話」(I)	
(4) 10-15	〃	〃	(II)
(5) 11-5	三好正喜氏	「砂川野水の農術鑑正記」	
(6) 12-10	岡光天氏	「大蔵永常の線園要務」	
(7) 78-2-4	内田和義氏	「農具便利論」	
(8) 5-13	三橋時雄氏	「除蝗録」	(10名)
(9) 6-10	飯沼二郎氏	「大蔵永常の思想について」	(12名)
(10) 7-20	岡光天氏	「木下清左衛門の家業伝」	(11名)
(11) 9-30	徳永光俊	「近世大和の農業技術—山本家農書分析」	(11名)
(12) 11-12	山田龍雄氏	「植蠶関係の二農書をめぐって」	(11名)
(13) 12-2	三好正喜氏	「近世後時飯内交通地域の木箱生産力と地主富農層の経営動向」	(16名)
(12-2)	忘年会)		
(14) 79-1-20	堀尾尚志氏	「近世農書の中の農具」	(8名)

(II)研究会の今後の運営

①内容について

従来は報告は、近世農書を軸にして農業技術のあり方、更に農業経営や農業思想を探るというものであった。

今後は、時期を近世と限らず、また地域を日本と限らず、幅広く報告を行なっていくことにする。その際、農業技術分析を柱に、自然科学系と社会科学系の研究者が協力して総合的・体系的な分析を目指していく。

②研究会の名称について

報告内容の変化に伴い、研究会の名称を「近世農書を読む会」から、「関西農業史研究会」とする。

③会報の発行について

今後とも研究会の内容を充実発展させると共に、農業(技術)史研究への我々の方法論を作り上げていくために、会報を発行していく。

当面は、月1回、B4判2枚程度とする。ついでには、報告者の方
は、400字詰原稿用紙で、3~4枚程度の報告要旨を、お願
いします。横書まで。

④会費について
会報発行と研究会案内ハガキ発行を財政的に支えていくために
、当面、年會費として、院生学生は500円、教官は1000円、
集める。

⑤今後の研究会の予定
研究会は、今後、原則としてオ1土曜日とする。但し、多くの
会員の都合が悪い時は、随時変更する。当面の研究会予定は、
オ15回例会 79-2-3 飯沼二郎氏「朝鮮総督府の農業技術政策」
オ16回例会 79-3-17 今井敏行氏「明治期富山県の耕地整理事
業」。
その他は、報告をお願している方は、渡辺信一郎氏「中国古
代農業」、内田和彦氏「近世中期の農民理想—杉山家家訓の分
析—」、田中耕司氏「東南アジア農業を見て」、岡光夫氏「百姓
伝記」、木村茂光氏「日本中世農業」など。

⑥連絡その他は、京大農学教室(仮設地創設所)・徳永光俊まで TEL751-2111
R6室6200

オ13回例会・1978・12・2 三好正喜氏 「近世後期畿内先進地域の
水稲生産力と地主富農の
経営動向」
[報告要旨]

報告者は、近世後期の畿内先進地域の農業生産力の特徴を、一言
で言えば、田畑輪接方式(その最高な作付方式は徳永光俊氏によれ
ば稲一麦一棉一菜種の二年四作である)であると考える。この田畑
輪接方式を体系的に理解することは現在のところ出来ないが、この
課題に取り組む第一歩として、この作付体系の中での水稲栽培技術
について検討したい。史料は、和泉国南郡春木村原家の天保~安政
期の農業経営に関するものがある。なお、同家の水稲栽培技術を体
系的に理解するため、同家が天保3年に披露し筆写し稻作の参考と
した思島如水の「農後業事」を利用した。また、明治農法との比較の

ために、明治29年奈良県山辺郡二階堂村大字富堂、村田善造筆記『農講習記』を明治農法の骨髄を示すものとして利用した。原家は、天保～安政期に所産地5～6.8町、手作地1.7～2.1町の地主・富農であり、庄屋職を勤めている。

原家の稲作反刈はこの時期に平均2.3石と、長稈穂室型品種をもって、すでに明治農法の水灌を越えている。

さて、稲作技術で注目されるのは、多肥化にともなう一連の技術変化が明瞭に認められる点である。すなわち、多肥化に対応した品種(穂室型品種の稈内での耐肥性の高い中晩稲品種の選抜・更新)―苗代技術(本田反当播種量の減少傾向、芽出し・肥料の分施に見られる用水・施肥労働の専約化)―本田技術(耕耘作業の綿密化とともに伴う耕耘作業迅速化のための犁耕の導入、分けつ期・幼穂形成期ないし穂ばらみ期の二回の施肥に見られる追肥技術、用排水条件の改良、中出し・用水の浅水化、落水の早期化などにみられる土壌還元作用の防止)などが見られた。

しかし、明治農法と比較すると、苗代技術が最も遅れている。多肥化に対応した健苗育成の必要性が意識され、本田反当播種量は5升と減少しているが、苗代反当播種量は1升の線と大幅に越えており、厚播き細苗の段階に止まっている。本田についてみると、耕耘作業が畜力犁耕を不可欠にするほど綿密化されてはいるが、多肥化に対応する深耕化の点では明治農法に及ばない。そのほか追肥、徒長、倒伏、落草害多発化の傾向がみられた。代方

では、用排水技術が改良されたため、土壌還元防止が進み、根の機能を活発にしたことが、収収増大に大きく作用したと考えらる。この点は特に湿田(一毛作田)が重要であった。すなわち、湿田では、施肥量が半減しても、排水が良くなることにより収収はむしろ増大しているのである。

乾田(二毛作田)では、湿田とは反対に、施肥量が減少すると、水稻収収は低下している。ところで、乾田での施肥量の減少は、水稻に対する直接の施肥量の減少だけでなく、稈作の減少による施肥量の低下も影響していると考えらる。すなわち主たる作付方式が稲-麦-稲-菜種(麦)から稲-麦-稲-菜種ないし稲-菜種に変化したことに関連している。原家で稈作が減少する直接の契機は肥料価格の高騰である。稲は肥料が従来の水準を割ると急速に収量・品質を低下させるのに対して、稲の場合には、湿田では排水条件の改善がよければ施肥量が半減しても収収が増大したし、乾田の場合でも、1.3斗程度の減収に上まり、2.5石水準の収収を維持している。肥料価格の高騰を契機として農業生産に使用する肥料総量が減少したことが稈作縮小、稲作拡大をひきおこしたのではないかと推測される。ただし、これはあくまでも物的生産性の面から言えるだけであり、収益性比較からの両作物の増大・縮小を言うことはできない。ここには、乾田における水稻収収が、作付方式の変化、すなわち田畑輪換の崩壊によって停滞していることを指摘するに上めた。(三好)

【討論要旨】 報告の詳しい内容は『農学評論』345号の三好の論文を参照。討論内容については関係のある項目だけ列記する。① 稲作の縮小をどう理解するか。② 稲作の縮小の理由。③ 乾田での稲作の増大に伴う、稲作の組織化。④ 農家の経営の転換について。以上について討論された。